

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
079	がん早期発見・治療を進め、がん死亡率の減少を目指します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座等の参加人数(単位:延人数)	0	30	72	30	0	30	43	30	0	基準値:未実施 ※前後期累積実績での評価
	胃がん検診受診率(単位:%)	16	20	17	20	7	7	3	7	0	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
	肺・大腸がん検診受診率(単位:%)	20	25	23	25	10	10	3	10	0	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
	子宮がん検診受診率(単位:%)	29	35	24	35	12	12	8	12	0	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
	乳がん検診受診率(単位:%)	34	40	35	40	15	15	13	15	0	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
成果指標	がん死亡率(人口10万対)	428	428	428	428	380	428	431	428	0	基準値:H24=428.4、減少を目標、保健所公表値のため3年前の数値
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 がんの早期発見・治療、国のがん対策推進基本計画の個別目標である「受診率50%以上」の達成のために必要な事業である。町民一人一人のがん予防に対する意識を高めることも重要であるため、対象年齢を40歳から35歳に引き下げて実施。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施するものと定められているため、行政が主体的に実施すべき事業である。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 検診の実施方法等については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた方法で実施しているため、最適と判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 受診者の自己負担は委託金額の2割に設定している。本町の医療費が高額となる疾患の上位にはがんがあることから、検診で早期発見をして、初期の段階で治療をすることが今後の医療費の増大抑制につながると考える。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 がん検診は35歳以上の町民(子宮がん検診は20歳以上)としていることから、特定の個人や団体に偏っているとは考えにくい。また、勤労者にも配慮し集団健診の休日開催を行うなど実施体制も工夫している。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	がん予防をテーマとした健康教育(自治会等主催)を2地区で実施した。乳がん検診の検査内容の変更と自己検診の周知は町広報にて実施した。新規受診者の増加を狙い、職場での検診の機会のなくなる退職後60歳代の社保加入者に対し郵送による個別案内を行った。また継続受診者の確保を狙い、前年度受診者には電話による個別勧奨を実施した。
課題・問題点	保険者努力支援制度の評価指標にがん検診の受診率も盛り込まれ、平成28・29年報告分については目標値を未達成である平成30年度から受診率の算出方法が国保加入者となることから、特定健診と併せてがん検診の受診率向上の取り組みにも工夫が必要である。
改善策	下半期も電話による継続受診勧奨は継続する。 がん予防をテーマとした健康教育を地域で実施し、がん検診の普及啓発を行う。 特定健診の受診率の向上と合わせ、受診に係る料金の見直しについても検討を始める。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討(事業内容) 受診率が高い他自治体の状況の把握に努め、参考にできる部分については前向きに検討していく。保険者努力支援制度の評価指標を意識し、料金の改定も含め、受診しやすいシステム作りを検討する。
	3. 改善を検討(事業内容) 一次評価結果に加え、町民自らが健康に対する意識を高めていく必要もあるもので、受け身ではなく行政側からアプローチしていくような手法も検討しながら、受診しやすい環境整備に努めたうえで、料金改定も検討を進めること。
外部評価	
最終評価	3. 改善を検討(事業内容) 二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
080	脳血管疾患、循環器疾患、糖尿病などの予防を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	特定健診受診率（単位：％）	23	23	23	23	29	29	33	33	0	基準値：H26（22.7％）翌年確定につき前年値で評価※国目標値60％
	特定保健指導率（単位：％）※H1715歳者対象	46	46	66	46	80	46	78	46	0	基準値：H25（45.7％）翌年確定につき前年値で評価※国目標値60％
	健診事後指導率（単位：％）※受診者全員	79	85	75	85	83	85	84	85	0	基準値：H26（79.7％） ※基準より増加を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	生活習慣病罹患率（単位：％）	50	50	49	50	49	50	39	50	0	基準値：H26（49.8％）国保被保険者の集計 ※基準を維持
	糖尿病罹患率（単位：％）	22	22	18	22	18	22	14	22	0	基準値：H26（21.7％）国保被保険者の集計 ※基準を維持
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 健康状態の課題（レセプト・健診結果分析）から、予防可能な生活習慣病の予防活動は必要な事業である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 特定健診は高齢者医療の確保に関する法律第20条（医療保険者の実施義務）に基づき実施。脳検診・脳ドックは循環器疾患（脳梗塞等）の早期発見・治療、予防意識の醸成（特定健診受診のきっかけづくり）のために行政が実施すべき事業である。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 特定健診や脳検診について、対象者の利用のしやすさを考え実施体制を工夫している。糖尿病や循環器疾患の予防については、特定健診の未受診者が多く十分に町全体としても予防策はとれていないと考えるため、未受診者対策をより強化していく。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 特定健診の検査項目は、法的根拠に準じた項目と町独自の追加項目で設定。町独自項目は、循環器疾患の予防や生活習慣病の重症化予防の観点から必要な検査項目である。また、生活習慣病予防啓発活動も、未受診者対策の一環として重要である。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 特定健診は法的根拠に基づく対象があること、脳検診・脳ドックも対象年齢の全町民に周知しているため偏りはないと考える。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	前年度より受診率が3.3％向上している。平成29年度は、医療機関と連携し、定期通院者に対して、検査データに不足データを補完し、特定健診を受診したとみなす「みなし健診」を導入した。
課題・問題点	平成28年度で受診率に貢献した研究事業が終了したため、向上した受診率を維持していくことが課題である。前年度受診者への継続受診勧奨を行いつつ、定期通院のない方への勧奨訪問の継続と、「みなし健診」で新たな健診受診者の獲得を目指す。
改善策	前年度受診者の継続受診勧奨を行いつつ、国保被保険者努力支援制度の評価指標となる重症化予防対象者（糖尿病・高血圧）に特定健診受診勧奨および重症化予防の支援を実施していく。がん検診の受診率向上と合わせ、受診に係る料金の見直しについても検討を始める。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討（事業内容） 受診率の高い他自治体の状況把握に努め、参考にできる部分については前向きに検討していく。保険者努力支援制度の評価指標を意識し、保険者である住民・国保グループとも連携しながら、料金の改定も含め、受診しやすいシステム作りを進める。合わせて、成果を検証したうえで、必要があればマンパワーの増強についても検討する。
	3. 改善を検討（事業内容） 一次評価結果に加え、町民自らが健康に対する意識を高めていく必要もあるもので、受け身ではなく行政側からアプローチしていくような手法も検討しながら、受診しやすい環境整備に努めたうえで、料金改定も検討を進めること。
外部評価	
最終評価	3. 改善を検討（事業内容） 二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
081	より良い生活習慣への改善を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座の実施回数（単位：回）	12	10	12	10	19	10	10	10	0	基準値：H26（10回）※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	健康教育・講座の参加者満足度（単位：％）	85	85	87	85	76	85	78	85	0	基準値：H27実績に基づき設定。 ※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 啓発活動や講座・健康教育を通し日頃の生活習慣を振り返り、自ら改善を考え自分自身の生活に取り入れることで生活習慣病予防に働きかけることができるため。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 継続的に実施することで、町民の健康課題について把握することができるため行政が実施すべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 健康教育では、町民の意見や要望を取り入れた事業展開を実施し、各年度の事業評価を行っている。昨年度の実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させていることから、最適な方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 町民のニーズにより事業展開も変わるが、最小限の事業費と人件費で実施している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 全町民が対象であり、地域全体の利益に繋がる事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	食の健康推進事業では、平成28年度、体験型を含めた小集団学習の「健幸講座」を子育て中の母親を対象に実施した。平成29年度は、1年後の健康チェックとして健診受診し自分の「体の状態」を知り、1年前の健診結果と比較し改善点等を評価する。生活習慣病改善推進事業については、口腔・心の健康づくりをテーマに他の事業として実施している。
課題・問題点	生活習慣病予防、食事・運動や喫煙、口腔ケア、こころの健康など様々なテーマを取り上げて、生活習慣の振り返りを促す事業展開を継続して実施する必要がある。今後（11月）に子育て中の母親を対象にした食の健康推進事業を計画している。
改善策	今後も健康づくりの要素となるテーマについて広く町民に啓発・教育していく。実施後の評価から、必要な工夫・見直しをしていく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 今後も、身近なテーマを取り上げ、講義・講座を行うとともに、平成28年度に取り組んだ体験型を含めた小集団学習も継続し、引き続き広く啓発・教育を行っていく。
	2. 計画通りに進める 一次評価結果に加え、角田ウォーキングなど地域との連携による事業実施は重要であることから、角田を核に中部地区にも働きかけていくなどモデル地区としての検討を進めること。食育事業は総合計画の後期実施計画における位置づけを整理すること。若年層など非参加者に対する周知・啓発、意見収集に努めること。
外部評価	6. 計画通りに進める 詳細は別紙「平成29年度栗山町政策評価委員会報告書」に記載。二次評価及び最終評価の指示事項：政策評価委員会（外部評価）における評価内容も踏まえて進めること。
最終評価	1. 計画通りに進める 二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
082	口腔の健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	乳幼児歯科健診 平均受診率(単位:%)	92	92	92	92	91	92	90	92	0	基準値:H26(91.9% 12ヵ月~3歳児の平均値)※基準より増加を
	フッ化物洗口実施率(単位:%)	80	80	86	80	90	80	80	80	0	基準値:H26(77.9% 4歳児・5歳児の平均値)※基準より増加を目
	健康教育の実施回数(単位:回)	1	1	2	1	0	1	0	1	0	基準値:H26(1回)※前後期実績の平均値で評価
	成人高齢者歯科健診 受診率(単位:%)	0	0	0	7	19	7	6	0	0	平成28年度の実績を目標値とする。※前年度値を上回ることが目標。
成果指標	3歳児 う歯が無い者の割合(単位:%)	86	86	75	86	79	86	89	86	0	基準値:H26(86%) ※国の目標80%、道の目標85%
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 若い世代から歯の喪失がみられている本町の現状から、う歯と歯周病の予防は必須であり、生涯を通じた予防活動の取り組みは必要である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 乳幼児のう歯予防、成人・高齢者の歯周病予防など口腔の健康の推進は、行政が主体となる事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 各年事業評価を行っており、実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させている。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 最小限の事業費と人件費で実施している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 乳幼児から高齢者まで全町民が対象であり、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	乳幼児歯科対策(栗っ子よい歯の表彰式/妊婦・乳幼児歯科健診・フッ化物洗口)は継続実施。成人・高齢者歯科健診は平成28年度から継続実施し、再勧奨の時期などの周知勧奨について、歯科健康づくり講座の周知(10月)と年度末の2回の実施を計画している。
課題・問題点	乳幼児歯科対策(栗っ子よい歯の表彰式/妊婦・乳幼児歯科健診・フッ化物洗口)は計画通りに実施できている。成人・高齢者歯科健診については、前年度同時期と同様の受診数がある。今後(10月)に歯科健康づくり講座の実施を計画している。
改善策	歯科健康づくり講座は今後の実施予定である。各対策については、年度末実績から課題・問題点を把握し改善策を検討していく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 口腔ケアは、健康づくりを進めるうえでも重要なことであるので、健診の必要性について健康づくり講座等で啓発活動を行うとともに、町内歯科医師等のご協力をいただき乳幼児から成人・高齢者まで広い世代に各年代にあった健診等を実施していく。
	2次評価
外部評価	
最終評価	1. 計画通りに進める 二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
083	乳幼児の健やかな発達・発育を支援し、次世代の健康を支えます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	妊婦保健指導の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	100	100	0	基準値：H26（100％）
	新生児訪問の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	100	100	0	基準値：H26（100％）
	乳児健診受診率（単位：％）	98	98	96	98	99	98	89	98	0	基準値：H26（97.8% 4・7・12ヵ月児の平均値）※基準より増加
	幼児健診受診率（単位：％）	92	92	86	92	93	92	70	92	0	基準値：H26（92.1% 1歳半・2歳・3歳児の平均値）※基準より増
成果指標	母子保健事業への満足度（単位：％）※3歳児健診	14	94	82	94	92	94	95	94	0	基準値：H26（93.5%）※基準より増加を目標
		94	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 高齢初産の妊婦が増える一方で、若年、未婚の母など個々の生活スタイル・ニーズが多様化している。そのなかで産後の育児不安・精神疾患既往がある母、育児力が弱い母が増えているため、妊娠期から幼児期までの一貫した事業展開が重要。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 両親教室・妊婦教室等は、近郊の産婦人科でも実施しているが、産後も育児不安への対応や健診等で支援が継続されていくことから、行政による実施が望ましいと判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 毎年各事業評価を実施し、昨年度の実績評価をもとに改善に取り組んでいることから、最適な手法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 現在、スタッフは必要最小限で専門職を配置している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 母子保健法に基づき、妊娠期～未就学児を対象としている。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 出生数の減少から参加者数は少ないが、参加者からの評価は高い。近年、不安のある母親や支援が必要な家庭も増加傾向にあることから、今後も参加者への丁寧な対応を行っていくこと。
	1. 計画通りに進める 一次評価と同様。
外部評価	
最終評価	1. 計画通りに進める 二次評価と同様。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	母子保健事業は対象数が少ない（少子化）が、各事業の参加数も1回数人（組）程度と少ない現状にあるが、参加者の満足度は高い。また子育て支援センター職員との連携（情報共有）で支援が必要な方は、丁寧な個別勧奨で事業参加を促したりと、個別支援の充実を図っている。
課題・問題点	相談者・協力者がいない、不安傾向の強い母親、子どもの生活習慣に関する指導が必要な家庭など、より個別ニーズに沿った子育て支援が重要である。今後も子育て支援を行う支援センター事業と連携し、対象者の状況にあわせた母子保健事業の効率的かつ効果的な実施方法について工夫していく必要がある。
改善策	各事業を継続実施し、必要な工夫・見直しをしていく。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
084	こころの健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育、講座の開催回数（単位：回）	3	3	5	3	4	3	2	3	0	基準値：H24～26平均（3.7回）
	人材育成研修会の参加人数（延人数）	97	100	126	100	67	100	0	100	0	基準値：H26（97人/開催回数2回）※前後期の累積実績で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	自殺の死亡者数（単位：人）	5	5	2	5	3	5	0	5	0	基準値：H15～24平均自殺者数（4.3人） ※基準より減少
	自殺の死亡率（SMR）男性	127	127	113	127	113	127	0	127	0	基準値：H15～24（男性126.8） ※基準より減少
	自殺の死亡率（SMR）女性	127	127	118	127	118	127	0	127	0	基準値：H15～24（女性126.2） ※基準より減少
	気分・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている	13	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H26健康意識アンケート（12.7%） ※平成34年度健康意識
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 全道・全国、近隣町に比べて、栗山町の自殺者の死亡比が高いため、本事業の必要性・重要度は高い。国の総合的な対策にあわせて開始された「北海道地域自殺対策緊急強化推進事業」として、栗山町では平成22年度から取り組んでいる。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 精神保健の取組は重要な課題であり、行政が主体となる事業である。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 こころの健康に関する悩みは経済・生活問題、家庭・人間関係問題との関連し複雑であるため気軽に相談しにくい傾向にある。より早期の段階でセルフケアができること、周囲も身近な方の心の変化に気づくことができる事業展開が重要である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 北海道地域自殺対策強化推進事業の補助金（補助率1/2）を活用し実施している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 本事業は全町民が対象となる事業であり、公平性が図られている。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	こころの健康を保つための行動ができる環境づくりには時間を要するため、講師やテーマを工夫し、事業実施をしている。講演会（研修会）等の日頃の保健活動で出会えない若い世代に「こころの体温計」を活用した啓発活動を継続している。
課題・問題点	自殺対策については、本人や家族等からの相談がない限り支援に結びつきにくい。 また、自殺対策・こころの健康づくりに限らず、高齢化や核家族化に伴い支え手が減る中で、ゲートキーパーの役割ができる地域の人からの「気づき」「つなぎ」「見守り」が難しくなっている。
改善策	心身ともに健康を保つことが重要であるため、健康診断の啓発とともに、こころの健康づくりや相談先のさらなる周知を行っていく。特に住民のあらゆる相談にのり、関係機関につなぐ役割として活動している民生委員児童委員や健康づくり推進員を対象に、自殺予防やこころの健康を保つための行動がとれることを目的に継続して実施する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める こころの健康づくりを目的に実施している「こころの体温計」の啓発活動を継続するとともに、9月（自殺予防週間）、3月（自殺対策強化月間）の期間を中心に広報や講演会などにおいて様々なストレス要因の軽減や適切な対応を図ることができる環境づくりを推進していく。合わせて若年層への対策として、教育委員会と連携した取り組みについても検討する。
	2次評価 1. 計画通りに進める 一次評価と同様。案件が出てからではなく予防を図っていくことが重要であり、特に若年層への対策については、平成30年度に策定が計画されている「自殺対策計画」において教育委員会との連携を位置づけながら進めること。
外部評価	
最終評価	1. 計画通りに進める 二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
085	健康づくり活動を支援し、健康を支え守る環境を整備します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康づくり活動組織への支援（単位：団体）	1	1	1	1	1	1	1	1	0	基準値：H26（1団体）※健康づくり推進協議会活動支援の継続
	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	0	0	0	14	14	32	0	0	基準値：未実施 ※基準より増加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町民認識度（単位：%）	50	49	49	0	0	0	0	0	0	基準値：H27実施 ※平成34年度健康意識アンケートで評価予定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 健康づくりは、個人の取り組みだけではその目的を達成することは困難であるため、地域や団体、企業などの集団単位で健康づくりに取り組む環境が重要である。
妥当性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 町民主体ではあるが健康づくり推進協議会活動を効果的に継続実施していくため行政支援は重要である。また、各団体や企業など各自での健康づくりの取組で連携・協働できるところを探り、ともに活動して町全体の環境づくりにつなげる。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町民主体の健康づくり推進協議会の活動は、町民の意識向上や健康づくり事業の実施には有効である。各団体や企業などの集団の活動は、各企業や行政でさまざまな取組が実施され始めた段階である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 健康づくり推進協議会活動は、行政が行う保健事業と連動させて計画されているものであるため効果的である。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 目的に沿った活動を行う団体へ支援しているため、偏りは無い。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める マイレージ事業については、本年度から北海道のマイレージ事業と一体化し、登録制とすることで参加傾向などをデータ化し、今後の事業推進に役立てていく。また、健康寿命延伸のまちづくり協働宣言については、引き続き町内企業・団体に協力をお願いし、地域ぐるみで健康づくりを支える環境づくりを構築していく。
	2次評価 1. 計画通りに進める 一次評価と同様。各地域に配置されている健康づくり推進委員は、互いの連携を強めながら、地域間のバランスに差が生じないよう、保健師と共に対策を講じながら進めること。
外部評価	
最終評価	1. 計画通りに進める 二次評価と同様。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	健康づくり推進協議会活動支援は、住民が身近な場所での健康づくりと介護予防の必要性を理解することができることを目的に、地域包括支援センターと連携し実施。健康マイレージ事業は北海道のマイレージ事業との一体化、介護予防事業の一部を対象事業に広げ実施。健康寿命延伸のまちづくり協働宣言については、企業の理解が得られている。
課題・問題点	健康づくり推進協議会活動支援では、健康マイレージ事業の客観的評価（参加人数や性別・年齢）を実施し、データ化を図り、事業推進に役立てていく必要がある。地域ぐるみの健康運動については、協働宣言の登録を推進し、企業での健康づくりの取組を把握しながら具体的な内容を検討していく。
改善策	健康づくり推進協議会活動支援は、役員との検討を密に行い、健康づくりを広げていく。健康マイレージの登録制により、データ化の構築を行う。また、町内会単位で健康づくりと介護予防に関して自ら実践継続できる人を増やしていくとともに、地域の中で助け合いができる仕組みづくりをしていく。健康寿命延伸のまちづくり協働宣言は引き続き登録を推進する。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
086	町民・関係団体と協働した健康寿命延伸を目指します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	0	0	0	14	14	32	0	0	基準値：未実施 ※前年度より増加を目標
	健康づくり推進協議会拡大会議の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	健康チャレンジ奨励金の交付（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	1人あたりの国保医療費（単位：千円）	371	353	349	353	349	353	356	353	0	基準値：H24 ※道平均を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 国の方針（国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 平成24年7月厚生労働省告示）に基づき健康寿命延伸を目指すためには、個人単位の健康づくりの取り組みだけでなく、健康づくりに取り組みやすい地域環境が重要である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 健康づくりに取り組みやすいまちづくりは行政が、企業や団体などの協力や理解を得て取り組むものである。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 健康づくりに取り組みやすい地域環境づくりは、国の方針に基づく方法である。
効率性	2. 事業費コストに改善の余地がある。 国保の都道府県化および国保保健事業の評価方法として明確化された保険者努力支援制度（平成30年度本格実施）を踏まえ、拡大会議や奨励金などの計画事業を見直す必要がある。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 現段階では、全町民が対象であるので偏りは無い。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	健康寿命延伸のまちづくり協働宣言については、さらに18企業の申請を受け、現時点では32企業となった。平成29年9月健康増進月間には、昨年度申請した企業のうち7企業から啓発活動の協力が得られ、従業員対象に啓発用品の設置や啓発用ポスター掲示を実施した。
課題・問題点	今後も、協働宣言は、周知を継続し企業・事業所の理解を得ていく。（登録数を増やす）
改善策	協働宣言は引き続き登録を推進し、他の計画事業については、総合計画後期に向けて効果的な事業展開を検討する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 心と体の健康は、社会的・経済的環境の影響を受けることから、健康づくりに取り組みやすい地域環境が重要であり、そのために町民同士のつながりを強化し、企業、団体等の協力や理解を得て町全体で健康的なまちづくりに取り組んでいくことが必要と考えます。今後も、健康寿命延伸のまちづくり協働宣言する事業所・団体を増やすため訪問活動等を強化していく。
	2次評価 1. 計画通りに進める 一次評価と同様。
外部評価	
最終評価	1. 計画通りに進める 二次評価と同様。



栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	039	健幸のまちモデルの構築	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
087	健康で生きがいをもてる新しい都市モデルの調査研究を進めます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	首長研究会への参加（単位：回）	0	2	2	2	2	2	1	2	0	基準値：未実施
	日本健幸都市連合への参加（単位：回）	0	0	0	0	0	1	0	1	0	H29追加 基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	新しい都市モデル事業実施数（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 平成27年9月に町が宣言した「健康寿命延伸のまちづくり」を推進するためには、町のあらゆる施策に健幸を取り入れていく必要があることから、必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 まちづくりに関する調査研究であることから、行政が主体となるべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 SWC首長研究会は健幸なまちづくりのための最新のより良い施策内容を検討する会議であり、その研究内容をSWC庁内研究会にも反映していく必要があることから、SWC首長研究会に参加することは最適な方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 SWC首長研究会に参加するための費用負担は旅費と資料代のみであり、参加することで最新の健幸なまちづくりに関する研究を行うことができることから、効果が高いと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 全町民の健康寿命延伸に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	SWC庁内研究会を開催し、健幸なまちづくり施策の検討を行っている。
課題・問題点	SWCの理念の役場内の理解、浸透が必要であり、後期計画に向け具体的な施策の推進が課題である。
改善策	SWC庁内研究会の充実及び役場内への情報発信を行うことが必要である。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 年2回開催されるSWC首長研究会については今後も積極的に参加するとともに、本年2月に参加した日本健幸都市連合の会議等において先進事例の収集を行うなど、本町が進める『健幸なまちづくり』施策の検討を行っていく。また、これらの情報を共有する場として設置している庁内研究会において、情報交換や意見交換を行い、後期計画に向け、具体的な施策の検討も行っていく。
	2次評価
外部評価	
最終評価	1. 計画通りに進める 二次評価と同様。